

令和元年大船渡地区環境衛生組合議会第3回臨時会

大船渡地区環境衛生組合

令和元年大船渡地区環境衛生組合議会第3回臨時会会議録

令和元年12月19日(木)午後1時00分開議

議事日程第1号

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第2号 令和元年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)を定めることについて

本日の会議に付した事件

～議事日程第1号に同じ～

出席議員(10名)

議長	小松 龍一 君	副議長	村上 薫 君
1番	金子 正勝 君	2番	奥山 行正 君
3番	東 堅市 君	4番	船砥 英久 君
5番	荻原 勝 君	7番	今野 善信 君
8番	瀧上 清 君	10番	滝田 松男 君

欠席議員(0名)

遅刻議員(0名)

早退議員(0名)

当局出席者

管理者	大船渡市長	戸田 公明 君
副管理者	住田町長	神田 謙一 君
副管理者	大船渡市副市長	高 泰久 君
会計管理者	大船渡市会計管理者	佐藤 力也 君

幹事出席者

大船渡市生活福祉部市民環境課長	下田 牧子 君
住田町町民生活課長	梶原ユカリ 君

事務局出席者

事務局長	及川 吉郎 君
係 長	大友 崇志 君
主 任	笹崎 大岳 君

午後 1 時 00 分開会

○議長（小松龍一君） それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまから令和元年大船渡地区環境衛生組合議会第 3 回臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は 10 名全員であります。

ここで議事日程に入る前に諸報告を行います。大船渡地区環境衛生組合監査委員から令和元年度分、令和元年 10 月分の一般会計並びに歳計外現金の例月出納検査結果についての報告がありました。写しをお手元に配付しておりますので、ご了解願います。以上で諸報告を終わります。

○議長（小松龍一君） それでは出席議員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第 1 号により進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松龍一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程に従い進めてまいります。

○議長（小松龍一君） 日程第 1、会期の決定を行います。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松龍一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

○議長（小松龍一君） 次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は規定により議長から 7 番今野善信君、8 番淵上清君の両名を指名いたします。

○議長（小松龍一君） 次に日程第 3、議案第 1 号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（及川吉郎君） それでは議案第 1 号についてご説明をいたします。議案書の議案第 1 号をお開き願います。議案第 1 号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。別冊のとおり制定することについて、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。提案理由でございます。岩手県の例に準じて、一般職の職員の給与を改正しようとするものでございます。今回の改正は、令和元年 10 月における岩手県人事委員会勧告に準じまして、職員の給与を改定するものでございます。なお、当組合を構成する大船渡市及び住田町におきましては、いずれも本条例案と同様に改定しているところでございます。

条例案につきましては、別冊にてお配りしております管理者提出条例議案をお開き願

います。内容につきましては、別冊の議案第1号説明要旨により説明し、全文に代えさせていただきます。

説明要旨の1ページをお開き願います。議案第1号説明要旨。1、本則。別表第1は、一般職の職員の給料月額の一部を引き上げるものでございます。2、附則でございます。第1項は、この条例の施行期日等を定めるものでございます。第2項は、平成31年4月1日前に職務の級を異にして異動した職員の号級の調整について定めるものでございます。第3項は、改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなすことを定めるものでございます。第4項は、この条例の施行に関し必要な事項につきまして、規則への委任を定めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小松龍一君）以上で提出者の説明を終わります。次に議案第1号について質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松龍一君）以上で質疑を終わり直ちに採決いたします。議案第1号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松龍一君）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

○議長（小松龍一君）次に日程第4、議案第2号令和元年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算第1号を定めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（及川吉郎君）それでは議案第2号についてご説明いたします。議案書の議案第2号をお開き願います。議案第2号令和元年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算第1号を定めることについて。別冊のとおり定めることについて、地方自治法第292条において準用する同法第218条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、別冊の令和元年度大船渡地区環境衛生組合一般会計補正予算第1号によりご説明させていただきます。1ページ目をお開き願います。令和元年度大船渡地区環境衛生組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,649万円とする。第2項。歳入歳出予算補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

お開き願います。第1表歳入歳出予算補正。歳入でございます。款、項、補正額の順

に申し上げます。第1款分担金及び負担金、1項分担金566万7,000円の減。第4款1項繰越金601万7,000円の増。平成30年度決算による繰越金額の確定に基づきまして、令和元年度における繰越金を増額するとともに、大船渡市と住田町からの分担金を減額するものでございます。

次に歳出でございます。款、項、補正額の順に申し上げます。第3款衛生費1項清掃費35万円の増。共済組合事業主負担金外の増によるものでございます。以上、歳入歳出ともそれぞれの補正後の合計は35万円の増で、歳入合計額、歳出合計額を2億2,649万円とするものでございます。

なお、補正予算に関する説明書の説明は省略とさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小松龍一君） 以上で提出者の説明を終わります。次に議案第2号についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小松龍一君） 以上で質疑を終わり直ちに採決いたします。議案第2号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 賛成者起立 ）

○議長（小松龍一君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして本臨時会に提出されました全ての案件が議了いたしました。

これをもちまして令和元年大船渡地区環境衛生組合議会第3回臨時会を閉会いたします。本日はたいへんご苦勞さまでございました。

午後1時11分閉会